

生活環境の向上と水質保全のために

下水道への接続にご協力を!!

市では、皆さんが快適な暮らしができるよう、下水道整備を進めています。

下水道が使えるようになった区域（処理区域）にお住まいの方は、法律により下水道に接続しなければなりません。

生活環境の向上、河川等の水質保全のためにも、下水道への接続にご理解とご協力をお願いします。

宅内から接続するには どうすればいいの？

下水道に接続する宅内工事については、市が指定した「排水設備指定工事店」にお申し込みください。指定工事店は市に提出する必要書類の作成、届出などの手続きを代行します。指定工事店の一覧は、下水道担当及び市HPでご確認ください。

なお、事業費は個人負担となります。

工事のための補助制度をご利用ください

●排水設備工事資金の融資あっせん制度

①融資あっせん額

工事資金100万円以内

②利子補給

市が3%以内の利子補給
 ③償還方法
 融資を受けた日から3年内毎月元金均等償還
 ④融資あっせん条件
 ※処理区域内に居住していること
 ※市税及び受益者負担金を滞納していないこと。

●下水道排水設備設置費補助金

下水道処理区域内において平成13年4月1日以降に設置届を提出し、合併処理浄化槽を設置した方で、下水道排水設備工事を行う場合、補助金の額は【表1】のとおりです。

●下水道使用料について

●使用水量の算定について

下水道使用水量は、原則的には水道水使用水量に基づいて

【表1】 下水道排水設備設置費補助金 (一般家庭用のみ)

接続時期	補助金額
処理区域公示から1年以内 (H29年4月供用開始)	8万円
処理区域公示から2年以内 (H28年4月供用開始)	5万円
処理区域公示から3年以内 (H27年4月供用開始)	3万円

決めますが、井戸水を使用している場合もありますので、【表2】により算定されます。また、使用料は【表3】のとおりです。

■問い合わせ

上下水道課 下水道担当 (内線613・614)

9月10日は下水道の日 第32回下水道まつり

下水道の日の行事の一端で、下水道まつりが開催されます。皆さんの催し物が企画されていますので、ご家族おそろいでご来場ください。

■日時

9月9日(土) 10時～14時(雨天決行)

■催し物

下水道施設見学・ミニ下水道展・水質実験・おたのしみ抽選会など

【表2】 使用水量の決め方

使用状況	一般	営業
水道水のみを使用している場合	水道水使用水量	
井戸水のみを使用している場合	認定人員×8㎡/月	量水器による計測量
水道水と井戸水を使用している場合	水道水使用水量 + 認定人員×4㎡/月	水道水使用水量 + 量水器による計測量

主催 山梨県・釜無川流域下水道推進協議会・(公財)山梨県下水道公社
 会場・問い合わせ 釜無川浄化センター
 南巨摩郡富士川町長沢 1790番地(駐車場あり)
 ☎0556-22-8511

下水道排水設備工事責任技術者認定試験

■講習会

11月14日(火)

■試験日

11月26日(日)

会場(講習・試験共通) 県立男女共同参画推進セン

【表3】 使用料金表 (2か月分) 税込

	基本料金		超過料金	
	汚水量	金額	汚水量	1㎡につき
一般用	20㎡まで	1,890円	20㎡を超え60㎡まで	114円
			60㎡を超え100㎡まで	135円
			100㎡を超えるもの	155円
公衆浴場用		2,700円	20㎡を超えるもの	135円
臨時用			1㎡につき 135円	

■申込期間

10月2日(月)～23日(月)

※申込用紙は、市上下水道課下水道担当窓口及び県内4箇所の浄化センターで配布

■申し込み・問い合わせ

(公財)山梨県下水道公社 事務局
 ☎055-263-2738